

## 告 示

### 埼玉県告示第二百二十二号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十一年三月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 許可番号

第二〇一七―一二―二号

#### 二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県春日部市下柳香取前一五八四番一 外二十五筆

#### 三 雨水流抑制施設の容量

容量 五千五百三十一・〇〇立方メートル